

A-press

2001.4.16

広報 あそう vol.557



上手に返事できた？

平成13年度予算

豊かで暮らしやすい まちづくりに

総額 102億3千万円



平成13年度の一般会計、4特別会計、2企業会計の予算が3月の第1回定例会で可決され、総額でおよそ102億3千万円の、豊かで暮らしやすいまちづくりのための事業がはじまりました。

本年度の予算編成においては、生活関連事業への重点的な配分や、事業の優先順位、事業規模の明確化、麻生町行財政改革大綱に基づく経常経費の削減、財政援助団体の補助金見直しなどが行われています。

町の財政事情は、多額の町債の発行や基金の取り崩しで危機的な状況にあります。しかし、少子高齢社会に対する総合的な福祉施策の充実や、道路・下水道などの社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくりを引き続き推進しなければなりません。

本年度から、町情報公開条例が施行されましたが、この機会にこの条例を上手に利用して、皆さんの意見や要望が予算に反映されているかどうかチェックしてみてもはいかがでしょうか。

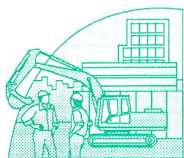
主な新規事業

- ①(仮称)白帆の湯建設の調査設計
- ②帆引き船の復活事業
- ③茨城租税債権管理機構に参加
- ④町勢要覧の作成
- ⑤幼稚園統合及び園児のタクシー送迎
- ⑥IT学習環境整備事業

主な継続事業

- ①町道1-7号線(行方)の整備
- ②基盤整備促進事業(行方)及び農道整備事業
- ③下水道の約1,700mの整備
- ④医療・福祉の充実
- ⑤町史通史編の作成

一般会計予算の主な事業 (単位：万円)



■やすらぎと快適さのための基礎づくり

(土木費、農林水産業費、衛生費、消防費などから支出)

- 町道1-7号線整備事業(行方)：8,611
- 粗毛石神線道路改良事業：4,806
- 道路新設改良：17,454
- 道路維持補修：6,125
- 道路改良整備計画費：1,508
- 農道整備事業：5,202
- 基盤整備促進事業(行方)：4,354
- 都市計画マスタープラン策定：300
- 環境美化組合道路工事負担金：1,500
- 下水道事業特別会計繰出金：20,255
- 合併処理浄化槽整備補助事業：1,062
- ごみ収集運搬委託料：2,661
- 環境美化組合負担金：28,829
- 衛生センター運営事業：6,884
- 水道事業会計補助金：8,967
- 鹿行広域消防負担金：21,675
- 防災まちづくり事業：1,032
- 広域火葬場負担金：2,666

など



■やさしさとうるおいのある地域づくり

(民生費、衛生費などから支出)

- 敬老会：1,073
- 広域シルバー人材センター事業：2,922
- なめがた地域総合病院運営負担金：583
- 在宅介護支援事業：367
- 家族介護用品支給事業：600
- 補装具給付事業：423
- 老人保護措置費：218
- 心身障害者福祉ワークス助成事業：477
- 地域ケアシステム：450
- 医療福祉事業：11,906
- 児童福祉事業：20,348
- 戦没者追悼式：255
- 社会福祉協議会補助金：2,291
- 介護保険特別会計繰出金：9,566

- 国保特別会計繰出金：11,611
 - 老人保健特別会計繰出金：8,284
- など



■活力に満ち、創造性豊かな産業づくり

(農林水産業費などから支出)

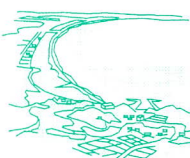
- 生産調整推進対策事業：4,792
 - 帆引き船復活事業：1,076
 - 土地改良区補助金：3,395
 - 自治総合コミュニティ助成事業：260
- など



■豊かな心と個性あふれる人づくり

(教育費から支出)

- 町史編さん事業：2,327
 - 公民館運営事業：9,602
 - 運動広場運営事業：6,041
 - 社会人TT事業：1,350
 - 学校給食センター運営事業：22,627
 - 学校給食センター外構・解体工事：2,507
 - 幼稚園児送迎費：1,258
 - 社会科副読本作成事業：552
 - 小・中学校パソコン教育事業：2,094
- など



■その他の主な事業

- フェスティバルIN麻生：539
 - (仮称)白帆の湯建設調査設計委託：2,000
 - 白帆荘運営補助金：3,300
 - 町勢要覧作成事業：600
 - 茨城租税債権管理機構負担金：208
 - 住民情報ネットワークシステム：525
 - 参議院議員、県知事選挙費：1,834
- など

各会計予算の内訳

●一般会計

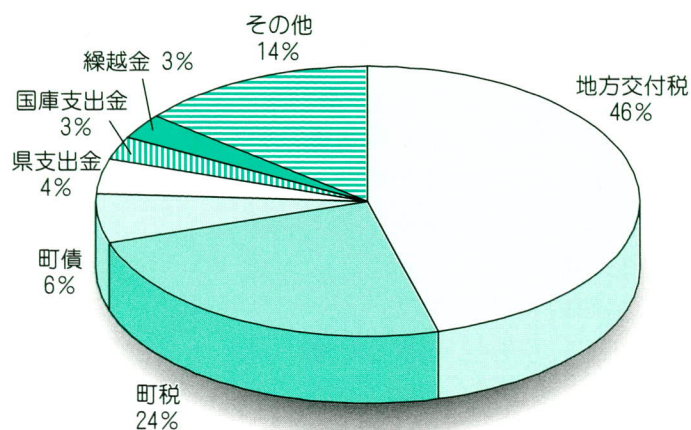
* 事項別明細

(単位：千円、%)

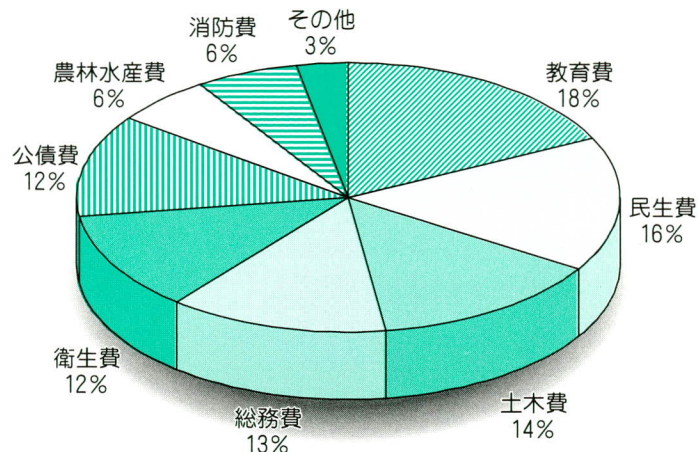
	款	13年度予算額	12年度予算額	伸率
歳入	町 税	1,283,716	1,337,767	△ 4.0
	地方譲与税	113,000	113,000	0
	利子割交付金	17,000	17,000	0
	地方消費税交付金	140,000	140,000	0
	ゴルフ場利用税交付金	100,000	100,000	0
	自動車取得税交付金	65,000	65,000	0
	地方特例交付金	28,000	24,600	13.8
	地方交付税	2,450,000	2,630,000	△ 6.8
	交通安全対策特別交付金	2,510	2,100	19.5
	分担金及び負担金	66,596	73,267	△ 9.1
	使用料及び手数料	40,019	34,290	16.7
	国庫支出金	182,468	209,706	△13.0
	県支出金	235,246	276,592	△14.9
	財産収入	6,142	6,168	△ 0.4
	寄 附 金	700	700	0
	繰 入 金	50,497	38,102	32.5
	繰 越 金	150,000	130,000	15.4
	諸 収 入	137,972	139,538	△ 1.1
	町 債	328,100	572,100	△42.6
	特別地方消費税交付金	0	300	
	計	5,396,966	5,910,230	△ 8.7
歳出	議 会 費	111,756	112,083	△ 0.3
	総 務 費	728,270	683,726	6.5
	民 生 費	864,989	814,452	6.2
	衛 生 費	661,192	598,702	10.4
	労 働 費	142	74	91.9
	農林水産業費	342,940	412,227	△16.8
	商 工 費	29,123	31,969	△ 8.9
	土 木 費	734,433	940,760	△21.9
	消 防 費	300,446	289,027	4.0
	教 育 費	970,669	1,343,953	△27.8
	災害復旧費	260	17,285	△98.5
	公 債 費	650,736	663,962	△ 2.0
	諸支出金	10	10	0
	予 備 費	2,000	2,000	0
	計	5,396,966	5,910,230	△ 8.7

* 事項別割合

● 歳入



● 歳出



* 性質別経費内訳

(単位：千円、%)

経 費 別	13年度	割合	12年度	割合	伸 率
人 件 費	1,426,409	26.4	1,420,123	24.0	0.4
物 件 費	746,254	13.8	783,542	13.3	△ 4.8
維持補修費	29,574	0.5	30,039	0.5	△ 1.5
扶 助 費	371,893	6.9	321,843	5.4	15.6
補助費等	975,186	18.1	895,397	15.1	8.9
普通建設事業費	689,276	12.8	1,260,326	21.3	△45.3
公 債 費	650,486	12.1	663,712	11.2	△ 2.0
積 立 金	578	0.0	30,576	0.5	△98.1
繰 出 金	497,170	9.2	463,627	7.8	7.2
そ の 他	10,140	0.2	41,045	0.7	△75.3
計	5,396,966		5,910,230		△ 8.7

●国民健康保険特別会計

(単位：千円、％)

	款	13年度予算額	12年度予算額	伸 率
歳入	国民健康保険税	681,956	573,641	18.9
	使用料及び手数料	91	91	0
	国庫支出金	605,540	596,873	1.5
	療養給付費交付金	84,976	86,644	△ 1.9
	県支出金	2,000	2,000	0
	共同事業交付金	13,000	13,000	0
	財産収入	98	199	△50.8
	繰入金	116,111	101,498	14.4
	繰越金	20,000	58,717	△65.9
	諸収入	4,917	9,675	△49.2
	連合会支出金	4,001	0	∞
	計	1,532,690	1,442,338	6.3
歳出	総務費	59,101	67,142	△12.0
	保険給付費	980,527	859,016	14.1
	老人保健拠出金	352,144	379,401	△ 7.2
	介護納付金	99,837	87,435	14.2
	共同事業拠出金	12,705	12,646	0.5
	保健事業費	15,333	21,155	△27.5
	基金積立金	1	1	0
	諸支出金	3,042	5,542	△45.1
	予備費	10,000	10,000	0
	計	1,532,690	1,442,338	6.3

●老人保健特別会計

(単位：千円、％)

	款	13年度予算額	12年度予算額	伸 率
歳入	支払基金交付金	1,152,611	1,081,073	6.6
	国庫支出金	327,404	310,244	5.5
	県支出金	81,851	77,561	5.5
	繰入金	82,846	78,556	5.5
	繰越金	1	1	0
	諸収入	6	6	0
	計	1,644,719	1,547,441	6.3
歳出	医療諸費	1,643,716	1,546,437	6.3
	諸支出金	3	4	△25.0
	予備費	1,000	1,000	0
	計	1,644,719	1,547,441	6.3

●介護保険特別会計

(単位：千円、％)

	款	13年度予算額	12年度予算額	伸 率
歳入	保険料	73,369	26,006	182.1
	使用料及び手数料	2	2	0
	国庫支出金	114,117	111,089	2.7
	支払基金交付金	152,018	139,350	9.1
	県支出金	57,582	52,784	9.1
	繰入金	117,089	167,244	△30.0
	諸収入	404	404	0
歳出	寄附金	1	1	0
	計	514,782	496,880	3.6
	総務費	33,401	36,214	△ 7.8
	保険給付費	475,430	454,257	4.7
	財政安定化基金拠出金	3,150	3,209	△ 1.8
	基金積立金	1,000	1,000	0
	諸支出金	601	400	50.3
予備費	予備費	1,200	1,800	△33.3
	計	514,782	496,880	3.6

●下水道事業特別会計

(単位：千円、％)

	款	13年度予算額	12年度予算額	伸 率
歳入	分担金及び負担金	23,020	24,800	△ 7.2
	使用料及び手数料	12,013	4,093	193.5
	国庫支出金	123,000	123,000	0
	県支出金	2,000	2,000	0
	財産収入	91	91	0
	繰入金	214,552	192,452	11.5
	繰越金	3,500	2,500	40.0
歳出	諸収入	4,010	5,010	△20.0
	町債	174,100	172,500	0.9
	計	556,286	526,446	5.7
	総務費	45,714	47,790	△ 4.3
	維持費	20,215	8,923	126.5
	下水道費	354,360	346,855	2.2
	公債費	135,897	122,778	10.7
予備費	予備費	100	100	0
	計	556,286	526,446	5.7

●白帆荘運営事業会計

*収益の収入及び支出

(単位：千円、%)

	項	13年度予定額	12年度予定額	伸 率
収 入	営業収益	109,045	129,157	△15.6
	営業外収益	33,738	33,765	△ 0.1
	計	142,783	162,922	△12.4
支 出	営業費用	141,143	160,919	△12.3
	営業外費用	1,541	1,903	△19.0
	予備費	100	100	0
	計	142,783	162,922	△12.4

*資本の収入及び支出

	項	13年度予定額	12年度予定額	伸 率
収 入	出資金	0	13,000	
	計	0	13,000	
支 出	建設改良費	4,465	16,388	△72.8
	計	4,465	16,388	△72.8

地方債残高（借入金）

(単位：千円、%)

会 計	13年度末残高見込額	12年度末残高見込額	伸 率
一般会計	5,136,540	5,275,794	△ 2.6
下水道事業	2,652,430	2,529,560	4.9
水道事業	2,007,519	2,076,900	△ 3.3
計	9,796,489	9,882,254	△ 0.9

●水道事業会計

*収益の収入及び支出

(単位：千円、%)

	項	13年度予定額	12年度予定額	伸 率
収 入	営業収益	244,658	252,095	△ 3.0
	営業外収益	91,281	85,269	7.1
	特別利益	1	1	0
	計	335,940	337,365	△ 0.4
支 出	営業費用	217,142	215,059	1.0
	営業外費用	118,488	122,106	△ 3.0
	特別損失	310	200	55.0
	計	335,940	337,365	△ 0.4

*資本の収入及び支出

	項	13年度予定額	12年度予定額	伸 率
収 入	負担金	3,650	3,650	0
	計	3,650	3,650	0
支 出	建設改良費	31,000	41,200	△24.8
	企業債償還金	69,381	65,693	5.6
	計	100,381	106,893	△ 6.1

■町民1人あたりの額

(主なもの、16,570人で一律に除した額)
単位：円

会 計 別	歳 入	歳 出
一般会計	町税	77,472
	地方交付税	147,858
	国庫支出金	11,012
	県支出金	14,197
	町債	19,801
	教育費	58,580
国民健康保険特別会計	民生費	52,202
	土木費	44,323
	衛生費	39,903
	農林水産業費	20,696
老人保健特別会計	公債費	39,272
	保険税	41,156
	国庫支出金	36,544
介護保険特別会計	老人保健拠出金	59,175
	介護納付金	21,252
	医療諸費	6,025
下水道事業特別会計	支払基金交付金	99,198
	国庫支出金	19,759
	保険料	4,428
	支払基金交付金	9,174
	国庫支出金	6,887
	保険給付費	28,692
	国庫支出金	7,423
	町債	10,507
	下水道費	21,386
	公債費	8,201

高野貞行さん（五町田） 土浦日大野球部監督に就任

「全力でプレーできるチームに。そして、勝つことの感動と負けることの悔しさの両方を経験させたい」と高野貞行さん（41歳）。今年1月から土浦日大高野球部の監督に就任し、部員39人の指導にあたっています。同氏は、昭和52年春の選抜甲子園大会に捕手として出場し、惜しくも1回戦で敗退しました。社会人と監督の二足のワラジを履くことに、「家族に迷惑をかけていますが、子供たち（部員）のうれしそうな顔を見るのが楽しい」と、毎日の指導に取り組んでいます。



左：霞ヶ浦町のグラウンドで

下：高校3年生夏の県大会にて



給食センターが完成

昨夏から工事が行われていた新学校給食センターがこのほど完成しました。鉄骨平屋建で、面積は約850㎡、工事金額は約4億円です。

本格稼働は夏休み中の8月からで、2学期が始まる9月から新センターで調理された給食が各幼稚園・学校に届けられます。

この施設は、町で初めて（条件付）一般競争入札が行われた建設工事です。完成式典は今年8月に行われる予定です。

新救急車が納車

行方北部消防署にこのほど、新しい救急車が納車になりました。価格はおよそ2,800万円で、搭載されている救急活動用の機材には、外国製の器具も使用されています。

同署で新車を購入するのは5年振りのことで、現在は3台体制で日夜、人命の救助にあたっています。平成15年度には同署麻生出張所設置の計画もあり、今後も定期的に最新鋭の救急車が配置され、もしもの時の人命救助に役立てられます。



ストックヤードを増築

町公民館敷地内にある、紙類の資源ごみを一時的に保管する“ストックヤード”がこのほど増築されました。ストックヤードは8年前に、環境にやさしいまちづくりの一環として、また、地球資源を大切にしようという趣旨から、町内5か所の公民館（分館）に設置されました。麻生地区では年々、資源ごみの“預け量”が増大しているため、これに対応できるよう、従来の約3倍の面積が確保されています。

第1回 定例会

3 条例を制定

情報公開・職員再任用・個人情報保護

平成13年町議会第1回定例会が、3月8日から16日までの9日間開催され、平成12年度の補正予算や各種の条例制定及び改正、平成13年度の新予算など32の議案が提出されました。審議の結果、すべての議案が原案どおり議決されました。

また、町長の専決処分の報告が3件、決議が1件提出され、すべて承認・決議されました。

議 案

①新監査委員に関誠氏

鬼澤政雄氏が3月16日付で任期満了のため監査委員を退任し、その後任として関誠氏（麻生）が、議会の同意を得られました。

②行方地区の農道を整備

基盤整備促進事業（国庫補助事業）により、行方地区内の農道を整備することになりました。延長は860メートル、全幅員5メートルでアスファルト舗装。総事業費は約9,300万円です。

③「町立幼稚園設置条例」の一部を改正

4月からの幼稚園統合により、その名称や職員の定数に改正がありました。

④「医療福祉費支給に関する条例」の一部を改正

老人保健法の改正に伴い条例が改正されました。

⑤「非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」の一部を改正

消防団員の退職金は階級及び勤務年数により定められていますが、平成12年度の退職者から、一律2千円の増額になりました。

⑥行方郡公平委員会規約を変更

潮来町と牛堀町の合併により、公平委員会の事

務所等が潮来町（現潮来市）に移管されました。

⑦「行方郡公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例」等を廃止

潮来町と牛堀町の合併に伴い、行方郡公平委員会規約の変更により、関係する条例が廃止になりました。

⑧「町職員定数条例」の一部を改正

潮来町と牛堀町の合併に伴い、行方郡公平委員会規約の変更により、職員定数条例が改正になりました。

⑨「介護保険円滑導入基金条例」の一部を改正

条文中の語句に改正がありました。

⑩12年度の一般会計予算を補正

平成12年度の一般会計予算の総額から歳入歳出それぞれ2,230万9千円が減額され、歳入歳出それぞれ61億386万8千円になりました。

⑪12年度の国民健康保険特別会計予算を補正

平成12年度の国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,274万円が追加され、歳入歳出それぞれ16億3,920万1千円になりました。

⑫12年度の老人保健特別会計予算を補正

平成12年度の老人保健特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,979万9千円が追加され、歳入歳出それぞれ15億7,236万2千円になりました。

⑬12年度の介護保険特別会計予算を補正

平成12年度の介護保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ21万5千円が追加され、歳入歳出それぞれ4億9,694万8千円になりました。

⑭12年度の下水道事業特別会計予算を補正

平成12年度の下水道事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ46万3千円が減額され、歳入歳出それぞれ5億7,839万3千円になりました。

⑮12年度の国民宿舎白帆荘運営事業会計予算を補正

平成12年度の町営国民宿舎白帆荘運営事業会計予算のうち、収益的収入及び支出の予定額が540万4千円減額され、収入支出それぞれ1億4,651万9千円になりました。

⑯12年度の水道事業会計予算を補正

平成12年度の水道事業会計予算のうち、収益的収入予定額が2,131万9千円追加され、3億5,868万4千円に、収益的支出予定額が3,375万8千円追加され、3億7,112万3千円になりました。

⑰13年度の一般会計予算が決定

3～4ページ参照

⑱13年度の国民健康保険特別会計予算が決定

5ページ参照

⑲13年度の老人保健特別会計予算が決定

5ページ参照

⑳13年度の介護保険特別会計予算が決定

5ページ参照

㉑13年度の下水道事業特別会計予算が決定

5ページ参照

㉒13年度の国民宿舎白帆荘運営事業会計予算が決定

6ページ参照

㉓13年度の水道事業会計予算が決定

6ページ参照

㉔字の区域の設定及び変更

麻生北部土地改良事業の施行に伴い、大字蔵川・小牧・板峰・青沼・杉平・四鹿・井貝・小高の字界の一部が変更になりました。

㉕「町職員の再任用に関する条例」を制定

町職員の定年等に関する条例で定められている再任用制度が廃止となり、新たな再任用制度が発足しました。

㉖「町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部を改正

地方公務員法の改正及び町職員の再任用に関する条例制定に伴い、関連する条文が改正になりました。

㉗「町職員の育児休業等に関する条例」の一部を改正

地方公務員法の改正及び町職員の再任用に関する条例制定に伴い、関連する条文が改正になりました。

㉘「町職員の給与に関する条例」の一部を改正

地方公務員法の改正及び町職員の再任用に関する条例制定に伴い、関連する条文が改正になりました。

㉙「町情報公開条例」を制定 町民の知る権利を尊重し、行政文書の開示を請求する権利を明らか

にするため、文書の開示について必要な事項を定めた条例が制定されました。

この条例は4月1日から施行され、4月1日以降に作成または取得された文書について適用されます。

㉚「町電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」を制定

町がコンピュータで処理する個人情報について、その保護や秘密を守るための条例が制定されました。

㉛「課設置条例」の一部を改正

町総務課の事務に、秘書及び広報広聴事務が加わりました。

㉜農業委員に2氏を推薦

農業委員会委員の任期満了に伴い、議会推薦枠で原目昇吾氏（青沼）と高野庄司氏（於下）の2人が推薦されました。

報 告

①税条例の一部改正を専決処分

国の省庁改革に伴い、条文中の語句の改正等が行われ、町長により専決処分されました。

②消防団員の退職報償金支給に関する条例の一部改正を専決処分

国の省庁改革に伴い、条文中の語句の改正が行われ、町長により専決処分されました。

③一般会計補正予算を専決処分

平成12年度の一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ482万8千円が追加され、歳入歳出それぞれ61億2,617万7千円になりました。歳出目的は、町長公用車の購入です。

決 議

青少年を覚せい剤等薬物乱用から守る決議

「覚せい剤乱用やその2次の犯罪を根絶し、安心して暮らせるまちづくりと、21世紀を担う青少年を薬物被害から守るため、住民や関係機関と連携し覚せい剤等薬物乱用防止活動を強力に推進する」旨の決議がありました。

下水道の

ある暮らしでうるおいを

－ 4月から新たに102世帯で利用できます －



すでに利用できる区域

新たに利用できる区域

負担金（分担金）の算出例

330.57㎡（100坪）の土地を所有している場合

$$500円 \times 330.57㎡ = 165,200円$$

（100円未満切り捨て）

使用料金表

基本料金（1か月）		超過料金	
汚水量	料金	汚水量	料金
10m³ まで	1,600円	10m³ 超	1m³ あたり 170円

下水道供用区域内の水洗化率

麻生町	31.0%（H13.3月現在）
茨城県	86.5%（H12.3月現在）

下水道は、住民の皆さんに健康で快適な生活を送っていただくとともに、次の世代に美しい水と自然を残していくための大切な施設です。

平成9年9月に初めて利用できるようになってから約3年半が経ち、少しずつ利用可能区域が広がっていますが、今年4月、工事の進展に伴い新たに13.3ha、102世帯で下水道を使うことができるようになりました。区域は地図のとおりです。

より多くの方が下水道を利用し、よりよい住環境や自然環境をつくりましょう。

★トイレの水洗化は3年以内に

下水道が利用できる区域に家屋を所有している方は、下水道法により、3年以内に「汲み取り便所」を公共下水道に直結した「水洗トイレ」に改造してください。また、浄化槽を使用している場合も、その使用を中止し、下水道に流す工事を行ってください。

★必ず町指定工事店で

排水設備の設置やトイレの水洗化工事は、必ず町の排水設備指定工事店に依頼してください（排水設備指定工事店参照）。

指定工事店以外で工事を行うと、工事のやり直しなどの場合がありますので注意してください。

★助成制度もあります

3年以内にトイレの水洗化のための改造工事を行う方は、3万円の補助金が受けられます。また、一度に負担がかからないよう融資のあつ旋（30万円まで）と利子補給を行っています。いずれも条件がありますので、詳しいことは役場下水道課または排水設備指定工事店に相談してください。

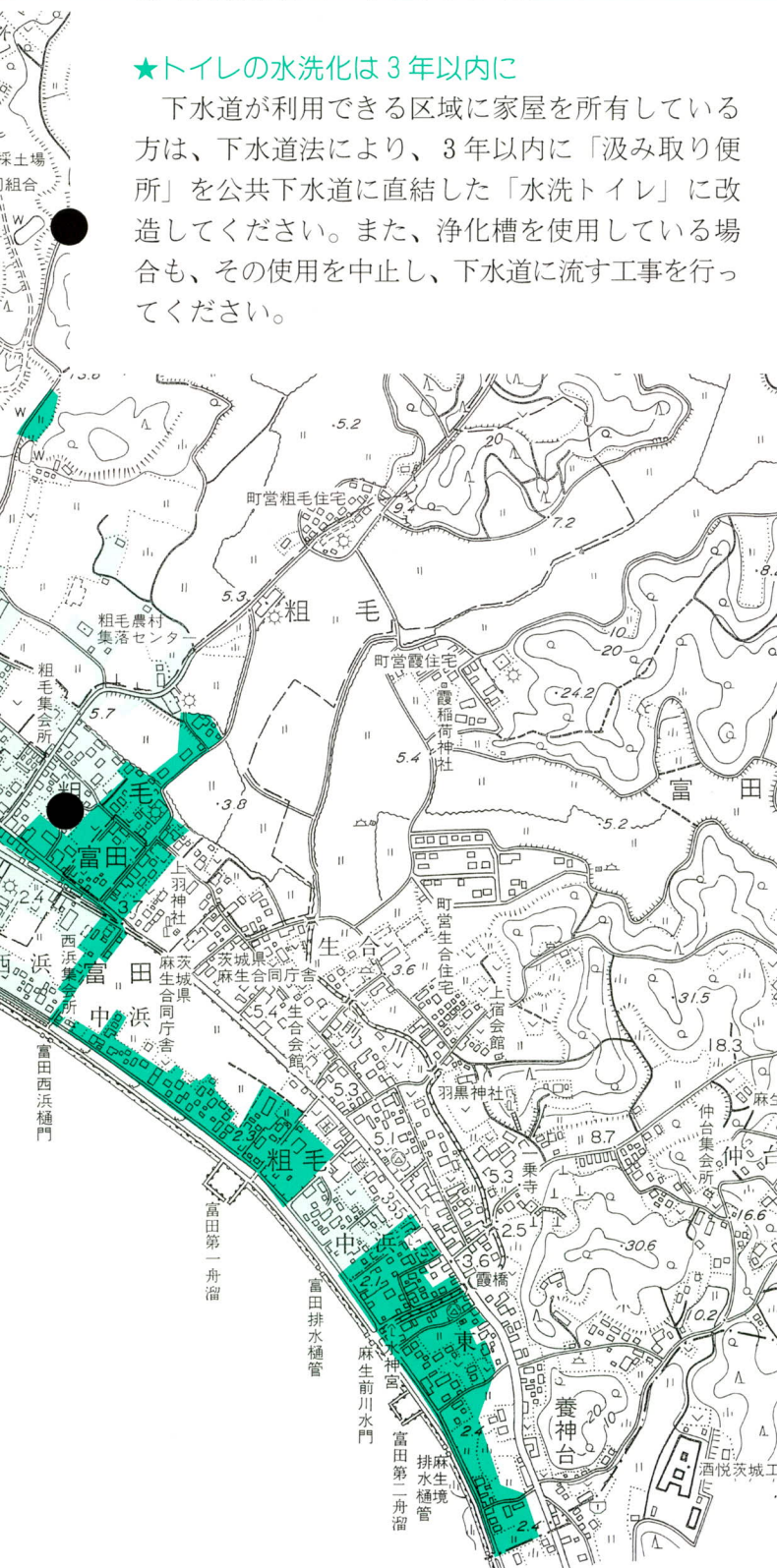
★下水道へ流すまでの費用は

区域内の土地や建物を所有する受益者には、受益者負担金および宅地内の排水設備の設置費用がかかります。また、下水道を使い始めると、使用した水量に応じて使用料がかかることになります。

排水設備指定工事店

平成13年4月現在

指定番号	業 者 名	電話番号
1	小島建業	73-3567
2	麻生ビル管理(株)	73-3717
3	小倉商店	72-0239
4	(有)クボタ住設	73-2446
5	(株)大盛電機商会	72-0137
6	三協電設(有)	77-0136
7	新堀設備	73-3248
8	大谷電気工事	77-0171
9	(有)アラハリ設備麻生営業所	72-0044
10	関商店	72-0079
11	小沼設備	73-3227
12	久美愛商店	77-0221
13	(有)平山管工事	73-3333
14	麻生ガス設備センター	72-0279
15	大橋設備工業	77-1329
16	窪谷水道工業	77-1755
17	榊原さく泉工業	72-0085
18	新市場設備工業(株)	72-0330
19	(株)根本工務店	73-2037
20	水貝電機	64-2327
21	日清設備(株)	66-4427
22	備水工業(株)	0291-33-6784
23	宮内工業	72-2244
24	浪逆工業(株)	66-1101
25	(有)石崎設備	0291-35-3334
26	富田設備工業	72-1458
27	小牧鉄工所	77-0075
28	竿台住設	0299-55-1449
29	(株)常信企業	0298-72-6134
30	(有)鈴木建設	73-2341
31	(株)フクテックス	029-224-8988
32	関口水道工事店	0299-55-0241
33	(株)小堤工業	0299-69-3489
34	ハートラインヤマグチ	72-0309



和食を見直しましょう。

今、世界中で和食が注目されています。ごはんを主食にして、魚や大豆製品、野菜、海藻などを食べていた頃の日本人に、高脂血症や糖尿病といった生活習慣病があまり見られなかったからです。しかし、一方では食塩の過剰摂取が和食の最大の弱点でした。

日本人に脳卒中が多いのも、食塩のとり過ぎによる高血圧が原因の一つにあげられます。そればかりか、食塩のとり過ぎは胃壁を傷つけて、胃がんを発生させやすくします。食塩は、汗をかかない程度の普通労働の人で、1日にわずか1.5グラムとれば足りると言われています。ところが、現在の日本人の平均食塩摂取量は13.5グラムで、かなりオーバーしているのが現状です。

食塩のとり過ぎを防ぐことは、欧米諸国でも重要視されていて、ほとんどの国が成人で1日6グラム以下を提唱しています。わが国の場合は、昔から食塩を多くとる習慣があることから、1日10グラム未満に抑えようという目標が出されています。

低エネルギー、低脂肪で、さらに食塩を控えた和食は、私たち日本人の体質に最適の食事となり、生活習慣病の予防につながります。

うす味に慣れましょう。

味覚は習慣性のものです。いつも濃い味のものを食べていれば、うす味がもの足りなく感じるのは当然のことです。

逆に、うす味に慣れてしまえば、濃い味のものは食べられなくなってきます。

食塩のとり過ぎを防ぐには、子どもの頃からうす味の習慣をつけることが大切ですが、今からでも遅くはありません。新鮮な旬の食材を選び、その持ち味で食べられるように心がけたり、みそ汁を具だくさんのうす味にしたり、昆布やかつお節でしっかりだしをとって旨味を生かすなど、調理法を工夫して、濃い塩味に頼らない食生活を身につけましょう。

食品に含まれる塩分量の目安（1人前）単位：g

みそ汁 1 わん	1.2	たらこ中 1 腹	4.5
そばかけ汁 1 杯分	3.5	さつまあげ大 1 枚	3.9
すきやき 1 人分	2.5	プロセスチーズ薄切り 2 枚	2.0
すし 並	3.4	ちくわ 1 本	3.0
おでん 1 皿	4.7	プレスハム 1 枚	0.8
食パン 8 枚切 2 枚	1.2	カレールウ 1 人分	2.7
アジひもの 1 尾	2.1	ソーセージ 20 g 3 本	1.4
インスタントラーメン 1 袋	4.3	かまぼこ 17 g 3 枚	1.3

農業委員会委員の紹介

(敬称略)

大久保 好一	富 田	新
大盛 武治	麻 生	元
庄 司 一夫	麻 生	現
根本 忠	麻 生	新
新堀 義男	石 神	新
金田 金一	根小屋	現
宮寄 春雄	白 浜	元
中川 治美	白 浜	現
金田 秀雄	四 鹿	新
大川 實	小 牧	現
椎木 敏男	籠 田	現
根本 宜昌	行 方	現
礪山 嘉秀	島 並	現
浅野 忠久	南	現
高田 照夫	南	現
信太 健一	井 貝	新
原目 昇吾	青 沼	現(推)
高野 庄司	於 下	現(推)
関川 仁	小 牧	新(推)

※(推)は議会推薦及び農業共済組合推薦。
残り 1 名は農協推薦です。

町 職 員 の 異 動

＊退職者(3月31日付)／系賀洋一(水道課長)、茂木啓子(幼稚園教諭)、豊田和代(用務手)

＊新規採用(4月1日付)／深澤克利(保健福祉課)、小沼由紀(保健福祉課)

＊異動(4月1日付) 課長級／秘書 広聴室長兼秘書係長：貝塚俊洋(参事)、下水道課長兼水道課長(兼庶務係長)：高野幸男(下水道課長)、農業委員会事務局長：矢口幹男(麻生町外 2 町環境美化組合所長)、麻生町外 2 町環境美化組合所長：根本 憲(農業委員会事務局長) 係長級／広報広聴係長：羽生宏明(用地係長)、開発振興係長：土子範行(庶務係長)、衛生管理係長：柳町照夫(公民館長)、農政係長：鵠田和夫(社会教育係長)、管理係長：渋谷節夫

(維持管理係長)、用地係長：長峯 憲男(農政係長)、社会教育係長：関川 宏(開発振興係長)、公民館長：鬼沢忠雄(衛生管理係長)、白帆荘係長：河嶋寛次(休職)

その他の職員／▽総務課：三好孝一(企画財政課)、稲川 勝(町民課)、平山寛児(白帆荘)、内田好美(町民課)▽企画財政課：金子広美(出納室)、小澤常光(総務課)▽町民課：永作賢司(総務課)、土子英俊(総務課)、宮崎美喜代(保健福祉課)、関 美和(出納室)▽保健福祉課：宮崎千津子(町民課)▽経済課：出沼潤一(保健福祉課)、宮内 敏(生涯学習課)▽会計課：前島とし子(企画財政課)、金倉敏和(町民課)▽学校教育課：平山勝弘(生涯学習課)、箕輪富美子(白帆荘)▽生涯学習課：久保田博(総務課)、宮川貴弘(経済課)

国民年金保険料免除手続きはお早めに！

申請が遅れると免除の開始も遅れます。

◆国民年金保険料免除制度とは

失業・病気などで保険料を納めるのが困難な方が、申請をして承認されるとその期間は保険料納付が免除されます。

●平成12年度に国民年金保険料免除の承認を受けている方で、引き続き平成13年度も免除を希望される方や保険料納付が困難な状況の方で免除を希望される方の申請は

平成13年度（平成13年4月～平成14年3月）も新たに申請が必要となります。

●免除申請の手続きはどこで

役場町民課年金係（新庁舎1階）の窓口でできます。

（申請は簡単で無料です）

●免除申請手続きに必要なものは

①認印 ②年金手帳 ③前年の所得証明（その年の1月1日以降、麻生町に転入された方のみ）

*家族の方の職業、申請理由、電話番号などを伺います。

*所得申告をする必要のある方で、まだ申告が済んでいない方は、申告をしていただくようになります。

◆国民年金に関するお問い合わせ・ご相談は

役場町民課年金係へ

☎ ㉔ 0 8 1 1

表紙の説明

小学校の入学式が4月6日、各小学校で行われました。表紙は太田小の入学式の様子です。男子8人、女子11人の合計19人は、先生の点呼に少し緊張気味に返事をしていました。

みんな、先生や上級生の教を守って、楽しい学校生活を送れますように！

合併処理浄化槽設置に補助制度

霞ヶ浦をはじめとする河川や湖を汚染している一番の原因は、一般家庭から排出される生活雑排水による汚れだと言われ、その処理対策が大きな課題となっています。

このため町では、し尿と生活雑排水を併せて処理し、安心して放流できる「合併処理浄化槽」の普及を推進しています。そして、この設置のための費用の一部を補助していますのでご利用ください。

●補助制度についてのご相談、お問い合わせは役場環境対策課へ。

☎ ㉔ 0 8 1 1

設置申込はお早めに！

1. 補助対象

①公共下水道事業認可区域以外の地域（補助対象地域の詳細についてはお問い合わせください）

②町税を完納している方

2. 補助予定額

- 5人槽：35万4千円
 - 7人槽：41万1千円
 - 2世帯大家族用：51万9千円
- ※人槽は建物の面積に応じて決まります。

3. 申込先

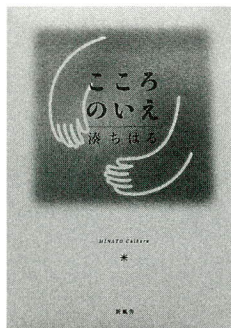
印鑑を持参して役場環境対策課へ

公民館図書室通信

◆今月の1冊

『こころのいえ』

ひとりでも多くの人が、ひっそりと存在する「こころの虐待」に気づき、どこかで止めることができたなら・・・



※掲載を希望しない方は、役場総務課にご連絡ください。

おめでた

赤ちゃん	保護者	住所
大竹 杏実	隆 夫	粗 毛
土子 惟玖未	正 之	矢 幡
高須 光	浩 之	蔵 川
久保田 泰成	通 生	四 鹿
高野 圭吾	浩 司	於 下
高野 利来人	利 行	於 下
浜田 佳樹	秀 雄	於 下
平塚 あや子	ゆり子	島 並

おくやみ

亡くなった方	世帯主	住所
浜田 萬吉	京 子	富 田
小沼 さと	良 吉	麻 生
関 ヨシ	誠	麻 生
立原 茂三郎	勝 征	麻 生
立原 幹衛	ふみ子	麻 生
斉藤 久男	かつ子	麻 生
矢幡 一郎	一 郎	矢 幡
山野 博子	孝	石 神
本澤 君枝	大 治	根小屋
高須 アサ	新 治	蔵 川
宮内 すい	光 喜	宇 崎
高柳 キミ	英 雄	青 沼
久保田 芳平	栄 市	四 鹿
金田 つね	忠 雄	四 鹿
久保田 せい	昌 男	四 鹿
柏葉 定雄	タ カ	籠 田
小沼 さよ	嘉 邦	行 方
山口 勇	和 美	島 並
小山田 はる	弘	小 高
渋谷 政司	守	小 高
山野 ミツ	幸 男	井 貝

（氏名は新字で表示しています）

まちの風景



ホトケノザ（提供：全日写連麻生支部）

まちの人口 16,540人（男8,166人 女8,374人） 4,382世帯

まちの花：キク まちの木：イチョウ まちの鳥：ヒバリ



●広報 **あそ** 第557号 平成13年4月16日発行 ●ホームページアドレス <http://www.net-ibaraki.ne.jp/asotown/>
●発行 麻生町役場 ●編集 総務課 茨城県行方郡麻生町麻生1561-9 ☎0299 (72) 0811